

平成 23 年 3 月市議会定例会

教育委員長挨拶

盛岡市教育委員会

1 はじめに

平成23年3月市議会定例会の開会に当たりまして、平成23年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について御説明申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

これまでの歴史の中にはあって、教育は常に社会づくりの基盤となってまいりました。こうした事実を考えますと、教育の担う使命は、より良い社会実現のためにには欠くことのできないものであると、改めて認識いたしております。

我が国におきましては、現在、社会経済情勢が大きく変貌しており、教育に寄せる国民の要請や期待は、ますます増大かつ多様化してきていると存じております。

国においては、これまで教育基本法の改正等によって、教育の目指すべき理念やるべき姿を明らかにしたほか、様々な改革が行われております。本年4月には、小学校において、授業時数や教育内容を充実した新学習指導要領が全面実施されることとなっておりますほか、40人学級がスタートした昭和55年以来、30年ぶりに学級編成標準の引下げが行われようとしております。また、学校・家庭・地域の連携協力を強化し、社会全体で教育の向上に取り組む仕組みづくりが進められようとしております。

教育委員会では、新しい時代に対応した教育行政の実現と将来を見据えた教育施策を推進するため、平成17年に「盛岡市教育ビジョン」を策定し施策を推進してまいりましたが、策定から5年が経過し、教育を取り巻く環境が大きく変化したことから、昨年、市民や学識経験者の意見を伺い、その見直しを図ったところであります。今後におきましては、「盛岡市教育ビジョン」

を当市の教育振興基本計画として位置付け、学力の向上と心の教育の充実、児童生徒の個に応じた指導と相談支援体制の充実に努めるとともに、学校と家庭、地域が一体となって教育の一層の推進を図ってまいります。また、市民一人一人の生涯にわたる継続的な学習活動実現のための支援や、学習成果が地域社会に生かされる仕組みづくりなどに重点的に取り組んでまいる所存でございます。

以下、新年度の施策の大綱5項目について順次申し述べます。

2 平成23年度の主要施策について

(将来を担う次世代の育成)

第1に、将来を担う次世代の育成について申し上げます。

将来を担う人材育成のために、幼稚園教育においては、保育の充実や小学校との連携による教育の推進、幼稚園による家庭や地域社会の子育て支援への取組などを行い、家庭や小学校とともに、幼児の健やかな成長を図ってまいります。また、就園奨励補助事業を引き続き実施いたします。

次に、小中学校教育ですが、学力向上については、基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力などが確実に定着するよう、学力向上プロジェクトを中心に、学習規律の徹底や授業改善等、具体的な対策を進めるとともに、学校と家庭が連携した「家庭学習の充実」と「読書活動の推進」に一層取り組んでまいります。

また、義務教育9年間を見通した小中一貫教育につきましては、どの学校においても実践することとし、モデル校を指定し研究を行うなど、計画的に推進してまいります。

健全育成については、「自他の生命の尊重」と「不登校やいじめ・問題行動

等の学校不適応の解消」を重点として、生徒指導関連事業を充実させるほか、学校・地域・関係機関との連携を密にし、児童生徒・保護者に寄り添いながら、心身の健全な成長が図られるよう努めてまいります。

体力向上については、体力・運動能力調査、運動習慣等調査の結果がおおむね良好でありましたことから、引き続き体育の授業の充実とともに、日常的な外遊びや走る活動等を奨励しながら、たくましい体の育成に努めてまいります。

「盛岡の先人教育」については、「盛岡の先人読本」を生かした授業や、先人たちの時代や思いにふれる様々な体験活動の一層の推進を図るとともに、各校の実践交流を進め、その充実を図ってまいります。

キャリア教育については、「盛岡市キャリア教育推進プラン」に基づき、地元産業界や関係機関等と連携を図りながら、発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観を育んでまいります。

特別支援教育については、教員の研修の充実や、相談・支援体制の整備、保護者や一般市民への啓発を図りながら、一人一人の児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援に努めてまいります。

以上、幼稚園や小中学校の教育の営みを通じて、子どもたちに「夢」と「誇り」と「志」を育み、社会人として自立する基礎となる「生きる力」を育成してまいります。

次に、児童生徒の安全対策については、スクールガード事業を継続し、学校・家庭・地域・関係機関との一層の連携を図りながら、地域一体となつた防犯活動に取り組んでまいります。

学校給食については、安全・安心を第一に、衛生管理の徹底を図るとともに、地場産品の活用や食に関する指導に努めてまいります。また、中学校で

の選択制給食については、献立の充実や主食量の調整など、生徒、保護者の要望に配慮して、より多く利用していただくよう努めるとともに、実施校の拡大を図ってまいります。

小中学校の適正配置については、基本方針に基づき、地域、保護者、学校、有識者の意見を十分に伺いながら、子どもたちにとってよりよい学校環境を実現させるため、適正配置計画を策定してまいります。

市立高等学校の教育については、一層の学力の向上や部活動の奨励に努め、市民の期待に応えられる有為な人材の育成と、健康で心豊かな自立した人間の育成を目指します。また、近い将来予想される生徒数の減少に対応するため、学校規模や学科編成などを見直し、盛岡市立の伝統の継承や特色ある校風の創出、質の高い教育を目指して、新たな高等学校改革に着手いたします。

教職員の研修については、教育研究所が中心となり、教職員の使命感・責任感、豊かな人間性や幅広い教養と良識等の資質向上や、指導力の育成を図るため、市独自に「経2年教員研修会」「先人教育研修会」「養護教諭研修会」を開催するとともに、今日的教育課題や教職員のニーズに応じた公開講座や研究発表大会等を実施し、研修の充実に努めてまいります。

学校施設については、平成24年度に開校する向中野小学校の校舎及び屋内運動場の建設工事、肢体不自由児特別支援学級を開設している河北小学校へのエレベーター設置工事などを実施してまいります。また、施設の適切な維持管理のため、桜城小学校及び下小路中学校屋内運動場の屋根塗装工事、松園中学校校舎の外壁補修工事などを行うほか、計画的な大規模修繕に向けての取組を進めてまいります。

学校施設の耐震化対策については、引き続き第二次耐震診断を実施するとともに、厨川中学校校舎の改築工事、青山小学校校舎の耐震補強工事などを

実施してまいります。

学校施設の有効活用については、空き教室に設置された学童保育クラブの運営に協力するとともに、施設の地域活動等への活用に努めてまいります。

教育振興運動については、新たに策定されます第10次5か年計画に基づき、長年にわたって取り組んできた理念を継承し、読書活動や体験活動等に重点を置きながら日常的な実践と地域の学校支援の取組を更に充実させ、市民協働による教育推進の一翼を担ってまいります。

(いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築)

第2に、いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築について申し上げます。

生涯学習については、「もりおかまちづくり出前講座事業」や「人材サポートイングシステム事業」等を再編し、学んだことの成果を地域づくりに生かす学びの循環活動の拡大と活性化を図り、誰もが生きがいを持ち、学び続ける生涯学習社会の実現を図ってまいります。

また、本年10月に開催される全国生涯学習ネットワークフォーラム岩手大会の開催を契機に、生涯学習の一層の普及・啓発に努めてまいります。

社会教育については、歴史、パソコンなど市民の学習ニーズや地球規模での環境問題、高齢者を取り巻く問題など社会の要請に応じた講座を開催するほか、家庭教育に関する講演会の開催や研修会の支援等により、家庭や地域の教育力の向上を図ってまいります。

また、地域ぐるみで子どもたちを健やかに育むために、教育振興運動を基本としながら、学校支援地域本部や放課後子どもプラン事業の充実を図り、学校・家庭・地域の一層の連携強化に努めてまいります。

社会教育施設については、学びの場としてそれぞれの施設や地域の特色を生かした管理運営を行ってまいります。また、松園地区公民館については、東松園小学校の余裕教室を活用した部分の整備を進めてまいります。

(生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現)

第3に、生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現について申し上げます。

スポーツの振興については、各種スポーツ教室の開催や学校体育施設開放事業などを引き続き推進してまいります。また、盛岡市体育指導委員協議会や総合型地域スポーツクラブなどと連携し、ニュースポーツの普及や地域におけるスポーツ活動の拡大を図りながら、市民誰もが体力や目的に応じ生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを進めてまいります。

さらに、次世代の基礎体力や運動能力の向上のため、盛岡市体育協会やスポーツ関係団体等との連携により各種施策を実施するほか、国民体育大会をはじめとする各種大会への参加援助を行い、更なる競技力の向上を目指してまいります。

主なスポーツのイベントについては、平成23年度全国高等学校総合体育大会をはじめ、市民体育大会や啄木の里ふれあいマラソン大会などを開催するほか、各種大会を支援してまいります。また、平成28年の岩手国体については、市民への啓発活動のほか、中央競技団体の視察結果を踏まえた施設整備計画の作成や、大会準備委員会の設立に向けた準備を進めてまいります。

スポーツ・レクリエーション施設の整備については、好摩地区体育施設の建設を進めるほか、必要な施設修繕を実施してまいります。

(豊かな心を育む芸術文化活動の支援)

第4に、豊かな心を育む芸術文化活動の支援について申し上げます。

芸術文化活動については、盛岡芸術祭、盛岡市民音楽祭の共催・後援を行うほか、盛岡芸術協会等の運営を支援し、サークルや団体の文化活動の奨励や育成を図るなど、市民の自主的・創造的な芸術文化活動が活発に行われるよう取り組んでまいります。

市民文化ホール、盛岡劇場、都南文化会館、渋民文化会館においては、盛岡市文化振興事業団と連携を図りながら、それぞれの特色を生かした音楽、演劇、美術などの各種講座を実施するほか、多くの市民に優れた芸術公演や美術品等を鑑賞する機会を提供するなど多様な事業を実施してまいります。

また、日本将棋連盟及びNHKと共に「第37回将棋の日」を開催するなど市民の文化活動を奨励してまいります。

(歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用)

第5に、歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用について申し上げます。

歴史的文化遺産の保護と活用については、文化財を総合的に保存・活用するため今年度中に策定する「歴史文化基本構想」に基づき、保存活用計画の策定に取り組んでまいります。また、埋蔵文化財の調査成果について、遺跡の学び館などにおいて展示・発表するなど、今後も貴重な歴史文化遺産の保存・活用を図り、文化財の保護に対する市民の理解を深めるよう努めてまいります。

無形民俗文化財については、郷土芸能フェスティバルを開催するなど、公開の場を設けその継承と後継者の育成を図るとともに、保存に努めてまいります。

史跡整備については、盛岡城跡の保全と安全確保のため、石垣の変位調査・基礎調査を行うとともに、志波城跡においては、第三期整備計画の基本設計・実施設計や外郭東辺の遺構表示などの整備を推進し、史跡の復元整備により、調査成果の積極的な活用を図ってまいります。

もりおか歴史文化館については、開館記念企画展の準備や施設職員の研修など、平成23年7月1日の開館に向けて取り組んでまいります。また、開館後は、市民の教育と文化の向上に寄与するとともに、まちなか観光の拠点施設として運営してまいりたいと存じます。

既存の博物館施設においては、地域における生涯学習を支援する中核的な施設として、各館の特色を生かしながら、利用者の要望に対応した多様な学習機会を提供し、一層の利用促進を図ってまいります。

3 おわりに

以上、新年度の施策の大要について御説明申し上げましたが、これらの施策を進めるに当たりましては、総合計画及び新市建設計画との整合を図り、計画的かつ効率的に推進するとともに、市民起点の考え方立ち、家庭や地域との連携を強化しながら、本市教育の振興のため、なお一層努力してまいりたいと存じます。当教育委員会の意図するところを御理解の上、提出の諸議案につきまして御賛同賜りますようお願い申し上げ挨拶いたします。